

## 第12回北海道中小労働者研修・交流会

# 前年踏襲からの脱却と労働組合が歩む道

連合北海道中小・パート労働条件委員会は、6月10日（土）から2日間にわたり釧路市阿寒湖温泉にて「北海道中小労働者研修・交流会」を開催した。

この研修・交流会は、中小企業労組の日常運動を更に活性化させるとともに、産別、企業の枠組みを越えた全道的なネットワークの構築と強化を目的に2006年から開催され、今年で12回目となる。

全道7地域、37の組織から65名が参加し、各単組の取り組みや課題について議論を交わした。



### ■2017春闘を振り返り・・・

本集会の冒頭、中小・パート労働条件委員会の佐藤昌一委員長は、「2017春闘では、中小の健闘が目覚しかった。特に、連合北海道における中小労組の妥結金額は、直近で昨年同時期より400円上回っている。非正規労働者においては、賃上げ率で正規労働者を大きく上回った。」と述べ、その理由として「深刻な人手不足に対する企業の危機感」を上げた。

### ■時代の変遷と労働組合の役割



連合の須田孝総合労働局長は、「『底上げ春闘』2年目の総括と課題」と題し講演を行った。

冒頭、2017春闘について、「中小組合の健闘と5月末時点で約8割の組合が妥結し、例年にならぬ早期の解決状況である」と報告があった。更に今年で2年目となる「大手追従・大手準拠からの構造転換」、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の運動に至った背景に触れ、「春闘60年の垢を落とし新しいことに挑戦した2年であった。世の中の変化に伴い、時代の流れに即した運動は何か、常に考えるべきである」と述べ、これまでの慣行にとらわれない運動の必要性を説いた。

後段では、政府の「働き方改革実現会議」で議論されてきた「同一労働同一賃金の導入」について、メリットに隠れたデメリットの存在、何を基準とした「同一」なのか等、さまざまな課題について説明があった。講演を受けた参加者からは、法律が制定される前から労働組合としてしっかりとした対応策を練っておくことが重要であると声が聞こえてきた。

### ■各組合の現状報告とこれからの展望

「同一労働・同一賃金の実現」「長時間労働の是正」をテーマにした5つの分散会が開かれ、それぞれのテーマが抱える課題と職場実態、労働組合の取り組みについて議論した。

分散会報告では、「人手不足は処遇改善の最大のチャンスと捉える」、「生産性を向上させた長時間労働是正であるべき」、「働き方改革は労使が意見と知恵を出し合うのが基本だが、労働組合が主体性を持って対応することが最も重要」などの報告があった。

また、旭川のT学園の理事者による不当労働行為に果敢に立ち向かっている委員長から、「学園設立当初の教育理念と校風、そこで学ぶ子どもたち、そしてこれら全てをささえる教職員を守るため、理事者によるいやがらせ、退職強要には屈しない」と決意を述べた。

全体の総括として中小・パート労働委員会の齊藤副委員長は、「労働時間は、本来使用者が管理すべき。しかしながら自らを守るために“記録”を取り、職場環境も含めて正確に把握し改善すること。」と述べ、「労働組合が労働時間に関する取り組みについてしっかりと受け止め行動することが重要だ」と訴えた。

また、「春闘は、妥結してからが大切。妥結内容がしっかりと履行されるためにも、妥結内容を書面化して、配分交渉にも労働組合がかかわること」を求め、2日間の日程を終えた。

連合北海道は、今後も地場中小企業の労働組合と向き合いながら、様々な課題の解決に向け連携して取り組んでいく。